

入間市地区センター整備計画(素案)に対する意見等一覧表

9. その他		
NO.	意見	市の考え方
306	先日横浜から引っ越された方が自宅に帰られる時わからなくなって標識をさがしたが見つからなくて困った。と話を聞いた。わかりやすい標識を増して欲しい。	市が管理する標識については、交通状況や見やすさに配慮し、適切に管理してまいります。新しい標識の設置については、当該地域の意向を踏まえて検討することとなります。
307	本庁舎1階で行われている市民ギャラリーは廃止となるのでしょうか？これについてはもしそうなら反対です。市民ギャラリーでいつかは展覧会を目指している人もいれば、これまで何回も利用していた人の気持ちを考えて欲しいです。	令和2年度以降、市民ギャラリーのスペースは、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時的な市民サービスの対染症対策に加え、災害対策や景気対策などでの臨時的な市民サービスの提供が予想されることから、市民ギャラリーとしての活用は当面の間、見合わせるものです。
308	「マイナンバーカード拡大すれば業務が減る」市は説明しています。マイナンバーカードは個人情報であり、「絶対、流出しない・監視には利用しない」との確証が必須条件です。紐付けされれば、業務は早くできるかもしれませんが、個人にとって不利益が起こる可能性があり、一元管理ではなく、分散管理すべきものと考えます。マイナンバーカードを推奨すべきではないし、取得促進を想定して、業務削減になると判断していることに反対です。	マイナンバーカード取得率の増加と比例して、窓口での証明書交付等は減少傾向にあります。マイナンバーカードにより利用できる手続の範囲も広がっており、カードにより行政手続の利便性は飛躍的に向上するものと考えています。想定される普及率に応じて、市としても事務の効率化を図る必要があると考えます。
309	地区センター整備計画と第6次入間市総合計画後期基本計画との整合について 令和3年12月議会で議決された「第6次入間市総合計画後期基本計画」において、施策の方向性や成果指標の中で、福祉総合相談窓口については「地区センターに設置する・・・」という直接的な表現がされていますが、「コミュニティ活動の充実」「社会教育の充実」中には、「地区センター」という表現がありません。また自治振興機能中、設置が予定されている「地区コミュニティ会議」についても、「・・・多様化する地域課題を解決するための仕組みづくり」という記述はありますが、一致する表現ではありません。 各計画の策定過程でタイムラグがあったのかもしれませんが、同時期に進められる計画であるとするれば配慮が必要であったと思います。	策定段階で、両計画の整合を図るという視点が欠けており、申し訳ありませんでした。
310	地区センター窓口で福祉行政の受付をするとしていますが、支所、公民館だけで用が済むとは思えません。個人のプライバシーが尊重されているにも関わらず、「マイナンバー」が普及すれば手続が簡単といいますが、世界でも危険な日本の「マイナンバー制度」に何の危機感も持たずに、メリットとしている入間市の神経を疑います。	福祉行政に関するすべての手続が地区センターで完結するわけではありませんが、取扱い業務の拡大は、各地区における行政サービスの向上につながると考えています。マイナンバーカードにより利用できる手続の範囲は広がっており、行政手続の利便性は飛躍的に向上するものと考えています。
311	国の「デジタル庁」、「マイナンバー」の利便性ばかりが強調されていますが、日本のように、すべての個人情報を一括管理するやり方は全世界で日本だけです。導入されている国では、「社会保障だけ」「税金関係だけ」と厳格に分けて導入されています。日本のように、データは民間でも活用すると公言する政府の姿勢が問われているのに、市民を守る地方自治体はその言葉の通り推し進めるとは考えられません。もっと、個人の尊重、個人の尊厳が守られる入間市になってから考えるべきです。	適切な情報セキュリティ対策を講じてまいります。
312	人口が減るので議員を減らしたら良いと思います。何をしているのか分からない議員を5人～10人減らしたら、その費用で公民館もお祭りも出来ます。	議員の定数については条例で定めており、市民の代表である議員同士が十分に議論する上で必要な人数を定数としています。
313	久保稲荷公民館がなくなる場合には、今地域にある集会所・いこいの家(3軒?)を充実させることにも市が支援してほしい。今集会所利用料1日3,000円、半日1,500円は高い。ふだん使っていないのもったいない。これも自治会役員の方々とも考え、市の方の応援もお願いしたい。	集会所については、区・自治会が整備した地域コミュニティの施設であり、市がその運用に関与するものではありません。
314	旧支所内(現JAいるま野金子支店の西)に旧金子村、武蔵町時代の書類が散乱している。個人情報のものも有り、どうにかならないか。	住民情報に関わる資料は支所移転時に適切に処理をしています。